

若年女性への性暴力

～糸魚川事件からみる～ Part2

6/23
(土)

2月27日に判決が出た糸魚川幼児殺害・死体遺棄事件は、性暴力を容認する社会を露呈しました。DV防止法施行以降、女性に対する暴力をなくすことへの関心は高まっています。その一方で、若い女性に対する性暴力は形を変えて増え続けています。レイプドラッグ・AV強要・JKビジネスなど。なくしたいから知ろう！

午後13:30～15:30

会場:新潟ユニゾンプラザ 2階 女性団体交流室2

講師:黒沼 有紗さん (弁護士 あおい総合法律事務所)

内容:講演会とグループワーク



【講師プロフィール】

早稲田大学 法学部 卒業。新潟大学大学院(実務法学研究科)卒業新潟市内の法律事務所に勤務のち、2014年あおい総合法律事務所設立。

現在、新潟県弁護士会子どもの権利委員会副委員長、NPO法人子どもセンターぼると理事

参加
無料

- * 保育あります。定員15人程度(保育申し込みは新潟県女性財団まで。裏面参照。)
- * 講演会とグループワークの申し込みは女のスペース・にいがたまで。
裏面の申込書で6月20日(水)までにFAX・メールでお申し込みください。
- * お問い合わせ: NPO法人 女のスペース・にいがた事務局
- * TEL: 025-231-3012 FAX: 025-231-3010
- * Email: fspace@piano.ocn.ne.jp

メールでのお申し込みはこちらからでも!



若年女性への性暴力 ～糸魚川事件からみる～ Part2 申込書⇒女のスペース・にいがた迄 6月20日(水) 締切り

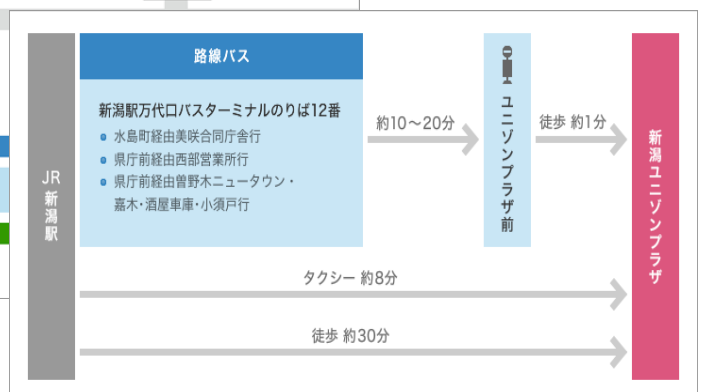
氏名	種別	住所	連絡先電話
	会員・非会員		
	会員・非会員		
	会員・非会員		

保育希望の申込書⇒新潟県女性財団迄

①対象	6ヶ月以上小学校低学年まで
②協力費	子ども一人につき1回200円
③定員	15名程度
④申し込み方法	電話・FAX・メールで、郵便番号、住所、氏名、電話番号、お子さんの名前、月年齢及び参加されるワークショップ名を記入し、(公財)新潟県女性財団までお送りください。
⑤申込締切	6月9日(土)
⑥申込先	〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階 (公財)新潟県女性財団 TEL 025-285-6610 FAX 025-285-6630 E-mail: npwf@npwf.jp

新潟県女性センター 2階 女性団体交流室2

(新潟ユニゾンプラザ2階)の所在地・アクセス



*** 駐車場が混雑するおそれがあります。
時間に余裕をもってお出かけください。**